

よくあるご質問（豊後高田市省エネエアコン購入促進事業補助金）

項目	No	質問	回答
対象製品	1	補助対象となるエアコンを教えてください。	省エネ基準達成率（目標年度2027年度～）100%以上のエアコン（緑マーク）が対象です。
対象製品	2	目標年度が2010年度の省エネ基準達成率が100%以上のエアコンは対象になりますか。	対象になりません。2027年度～の省エネ基準達成率が100%以上のものが対象になります。
対象製品	3	補助対象となるエアコンや省エネ基準達成率はどこで確認できますか。	店舗等で確認するか、省エネ型製品情報サイト（ https://seihinjyoho.go.jp ）で確認できます。
対象製品	4	中古品は対象になりますか。	対象になりません。新品未使用で購入したものが対象です。
対象製品	5	店頭に表示されている製品は対象になりますか。	中古品でなければ対象となります。
対象製品	6	レンタルやリース品は対象になりますか。	対象になりません。申請者が所有権を有するエアコンが対象になります。
対象製品	7	購入したエアコンを市外の住宅に設置した場合、対象になりますか。	対象になりません。申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
対象製品	8	購入したエアコンを市内の別の方にプレゼントした場合、対象になりますか。	対象になりません。申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
対象製品	9	買い換えでなければ対象になりませんか。	買い換えのほか、新規での購入、追加での購入も本補助金の対象になります。
対象製品	10	ポータブルエアコンは補助対象になりますか。	対象になりません。対象となるエアコンは、日本産業規格（JIS C9901）に基づく省エネルギーラベルが発行された壁掛けエアコンになります。
対象製品	11	事前申込前に購入したエアコンは対象になりますか。	対象になりません。事前申込書類を受け付けた後に発送する内定通知書を受領してから購入・設置したエアコンが対象です。
対象製品	12	内定通知前に購入したエアコンは対象になりますか。	対象になりません。内定通知を受領後に購入・設置したエアコンが対象です。
対象製品	13	エアコンの購入・設置にプレミアム商品券は使えますか。	使えません。プレミアム商品券事業は本補助金と同じく国の重点支援交付金を財源としており、二重の補助になる意味合いから使用不可としています。
対象者	14	第1弾の補助金を利用したがまた申請できますか。	申請できません。世帯全員が前回の補助金を受けていない方が対象です。
対象者	15	豊後高田市に転入予定ですが、対象になりますか。	事前申込日時点で豊後高田市に住民登録がある方は対象になります。
対象者	16	事前申込時は豊後高田市、内定通知が来た後に転出した場合はどうなりますか。	対象となりません。事前申込日及び交付申請請求日のいずれも豊後高田市に住民登録を有する必要があります。
対象者	17	二世帯住宅はそれぞれ対象になりますか。	住民登録が別世帯であれば、それぞれ対象になります。
対象者	18	世帯主以外の者でも対象になりますか。	対象になります。ただし、事前申込から補助金の申請・請求・受取まですべて同一の方である必要があります。また、1世帯につき、1台限りです。
対象者	19	今年65歳になるのですが、対象になりますか。	対象になります。令和9年3月31日時点で65歳以上となる方がいる世帯は対象となります。
対象者	20	市税の滞納の有無はいつの時点が基準ですか。	事前申込日及び交付申請請求日いずれの日も世帯全員が市税の滞納をしていないことが条件となります。
対象者	21	会社や事業所は対象になりますか。	対象になりません。申請者が個人で、申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
対象者	22	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象となりますか。	対象になりません。本事業は、個人を対象とした補助事業となります。

項目	No	質問	回答
対象者	23	事務所との併用住宅であり、居住する部分に設置した場合、補助の対象となりますか。	居住部分の延べ床面積が1/2以上の住宅であり、かつ、居住スペースの部分に設置する場合は補助の対象となります。※事業所スペースに設置した場合は補助対象とはなりません。
対象者	24	個人で購入して事務所に設置した場合、対象になりますか。	対象になりません。申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
対象者	25	内定を受けた後に購入を取りやめた場合はどうなりますか。	内定辞退となりますので、内定通知受領後に購入を取りやめた場合は、必ず市にご連絡ください。
購入店舗	26	個人から購入したものは対象になりますか。	対象になりません。市内に所在する取扱店舗または事業所から購入したエアコンのみが対象になります。市外の店舗やインターネット、通信販売で購入したエアコンも対象になりません。
購入店舗	27	どこで購入しても対象になりますか。	市内に所在する取扱店舗または事業所から購入・設置したエアコンのみが対象になります。市外の店舗やインターネット、通信販売で購入した製品も対象になりません。
購入店舗	28	インターネット、通信販売で購入したエアコンは対象になりますか。	対象になりません。市内に所在する取扱店舗または事業所から購入したエアコンのみが対象になります。
購入店舗	29	購入と取り付けが別の店舗でも対象になりますか。	対象になります。ただし購入と取り付けがいずれも市内に所在する店舗または事業所であることが条件となります。また、それぞれ必要事項（No.34の回答を参照）が記載されている見積書が必要です。
事前申込	30	事前申込書の入手方法を教えてください。	市役所の各庁舎で配布しています。また市のホームページからダウンロードが可能です。
事前申込	31	事前申込の提出方法を教えてください。	事前申込受付期間内に、必要書類を環境課（高田庁舎2階）まで提出してください。真玉庁舎・香々地庁舎では受付できません。
事前申込	32	事前申込書は消せるボールペンで書いても良いですか？	使用できません。黒色ボールペンで記入してください。対象となる金額など、不明な箇所は記入せずに窓口に持ってきて構いません。職員が確認した後、記入していただきます。
事前申込	33	事前申込に必要な書類は何ですか。	補助金事前申込書（様式第1号）、重度障がい者がいる世帯の場合は、障がい分かる手帳のコピー、購入する省エネエアコンの見積書が必要です。
事前申込	34	事前申込の見積書には何が記載されている必要がありますか。	・購入する製品のメーカー及び型番 ・本体価格、設置工事費及び消費税額 ・宛名（申込者の氏名）、店舗または事業所名が記載されている必要があります。
事前申込	35	購入した後に事前申込は出来ますか。	できません。事前申込を行い、内定通知を受けてから購入・設置してください。内定通知を受けずに購入・設置した場合は、補助対象となりません。
事前申込	36	先着順の事前申込について、申込みが予算額に達した場合はどのように対象者を決めるのですか。	申込みが予算額の上限に達した日については、その当日に申込みがあった中で書類に不備なく受付ができたものすべてを対象に抽選を行い、内定者を決定します。
対象経費	37	どのような経費が補助金の対象になりますか	補助金の対象となる経費は、本体購入費、設置工事費、撤去費、これらに係る消費税です。対象にならない経費は、家電リサイクル料金や延長保証料、これらに係る消費税等です。
対象経費	38	補助対象経費の全額が補助金として交付されるのですか。	補助対象の経費の1/2（千円未満は切り捨て）が補助金額になりますが、10万円を上限とします。

項目	No	質問	回答
対象経費	39	エアコン設置に必要な「石綿（アスベスト）含有建材調査」や「石綿（アスベスト）対策工事」の費用は補助の対象になりますか。	当該エアコンの設置に係る費用であれば補助対象となります。他の費用と同じように見積書のほか、交付申請時には領収書やレシートが必要です。
対象経費	40	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象になりますか。	補助の対象になります。ただし、必要事項（No.61の回答を参照）が記入された領収書またはレシートが必要になります。
対象経費	41	値引きがある場合は、補助対象経費はどのように計算されますか。	値引き額を差し引いた金額が補助対象経費になります。
対象経費	42	ネット回線契約による値引きがある場合は、補助対象経費はどのように計算されますか。	回線契約による値引きを差し引いた金額が補助対象経費になります。
対象経費	43	販売店のポイントを利用した場合、購入費からポイント利用分は減額されますか。	ポイント利用分は減額されません。ポイント利用前の金額が補助対象経費になります。
対象経費	44	金券（商品券）を利用した場合、本体購入費（税抜）から金券（商品券）分は減額されますか。	金券（商品券）分は減額されません。金券（商品券）利用前の金額が補助対象経費になります。ただし、購入・設置にプレミアム商品券は利用できません。
対象経費	45	対象となる費用の具体的な例を示してください。	【例 1】 エアコン本体 150,000円 値引き △15,000円 工事費 20,000円 撤去費 6,000円 家電リサイクル料 900円（←補助対象外） 消費税 16,190円 計 178,090円 上記の場合、補助金額の算定は以下のようになります。 補助対象経費 150,000円－15,000円＋20,000円＋6,000円＋900円＋16,190円＝178,090円 178,090円－990円＝177,100円 補助金額 177,100円×1/2＝88,550円 ※千円未満切捨て 補助金額＝88,000円 【例 2】 エアコン本体 250,000円 工事費 20,000円 家電リサイクル料 900円（←補助対象外） 消費税 27,090円 計 297,990円 上記の場合、補助金額の算定は以下のようになります。 補助対象経費 250,000円＋20,000円＋900円＋27,090円＝297,990円 297,990円－990円＝297,000円 補助金額 297,000円×1/2＝148,500円 上限の100,000円を超えているため、 補助金額＝100,000円

項目	No	質問	回答
申請条件	46	購入するための資金として事前に補助金を受けられますか。	事前に補助金を受け取ることはできません。
申請条件	47	内定通知が来てからいつまでにエアコンを設置しないといけませんか。	内定通知書受領後、令和9年2月26日（金）までに対象エアコンを購入・設置し、請求に必要な書類を提出してください。
申請条件	48	内定通知受領後にエアコンを購入し、納品が遅れる場合、納品前でも申請できますか。	できません。購入と設置が完了して必要書類をすべてそろえ、令和9年2月26日（金）までに申請してください。
申請条件	49	見積書と実際にかかった金額が違う場合は対象になりませんか。	対象となりますが、内定通知と異なる補助金額になる場合があります。また内定通知額が補助金の上限額です。
申請条件	50	見積りした商品が在庫切れになりました。違うエアコンを購入したら補助の対象にはなりませんか。	やむをえず対象エアコンを変更しても補助の対象になりますが、省エネ基準達成率が100%以上の製品であることを確認してください。また、補助の対象となるのは内定通知の金額が上限です。
申請条件	51	内定通知が来てから購入するまでに補助対象者の要件を満たさなくなった場合はどうなりますか。	補助の対象になりません。対象の要件を満たさなくなった場合は必ずご連絡ください。要件を満たしていなかったことが補助金の交付後に判明した場合は、補助金の返還を求められることがあります。
申請条件	52	エアコンの設置前と設置後で住所が変わるときはどうしたらよいですか。（市内転居）	転居の時期等により手続きが変わってきますので、ご相談ください。
申請書類	53	申請書兼請求書はどこで入手できますか。	事前申込受付後、市から内定通知と一緒に発送します。
申請書類	54	申請書の提出方法を教えてください。	以下の提出先まで持参していただく他、郵送でも提出は可能です。 郵送の場合は、簡易書留など記録が残る方法を推奨します。 なお、書類の到着後、すべての書類に不備がないことを確認できた時点で受付となります。 【提出先】 〒879-0692 豊後高田市是永町39番地3 豊後高田市環境課
申請書類	55	環境課以外でも申請は可能ですか。	環境課のみでの受付になります。
申請書類	56	代理での提出はできますか。	可能です。別世帯の方が提出する場合は、委任状が必要です。
申請書類	57	申請にはどんな書類が必要ですか。	申請には、 ・交付申請書兼請求書（様式第3号） ・レシートまたは領収書のコピー ・対象エアコンのメーカー保証書のコピー ・対象エアコンの設置前・設置後の状況が分かる写真 ・振込先口座のコピー が必要です。
申請書類	58	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。黒色ボールペンで記入してください。
申請書類	59	申請書に押印は必要ですか。	押印は必要ありません。
申請書類	60	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直しをお願いします。 線で消したり、訂正印や、修正液、修正テープなどを使用した訂正はしないでください。

項目	No	質問	回答
申請書類	61	領収書又はレシートには何が記載されていなければならないですか。	様式に定めはありませんが、以下の内容が記載されている必要があります。また、以下の内容がわかる別の明細（納品書など）を添付してもかまいません。 ・購入日 ・購入した店舗または事業所（市内に所在する店舗または事業所に限る） ・購入した製品の型番 ・購入費用およびその内訳 ・申請者の氏名（領収書の場合は宛名欄、レシートの場合は空白に氏名を記載） ※申請者と購入者は同じであること
申請書類	62	住民票の写しや市税の滞納がない証明書は必要ですか。	証明書の提出は必要ありません。申込書での同意に基づき、市が住民基本台帳及び市税等の納付状況を確認します。なお、自身の対象要件の確認のため住民票の写しを取得することは推奨します。
申請書類	63	領収書（レシート）を紛失してしまいました。補助金の申請はできますか。	申請できません。領収書（またはレシート）の写しは必ず添付してください。紛失された場合は、再発行について販売店にお問い合わせください。
申請書類	64	領収書（レシート）の金額はエアコン以外の商品代が含まれていてもよいですか。	問題ありませんが、エアコンに係る補助対象経費が明確に分かるように、内訳が記載されている必要があります。内訳が不明な場合は領収書を発行しなおしてもらう必要があります。
申請書類	65	エアコンの他に別の商品も購入し、値引きがありましたが、どの家電の値引きかわかりません。	領収書またはレシートは別々に発行してもらってください。別の商品も記載されていて、どの商品に対する値引きかわからない場合は、値引き分の全額をエアコンの購入費から差し引いて計算します。
申請書類	66	メーカーが発行する保証書とは、どのようなものですか。	メーカー保証書とは、製造業者が発行する保証書のことで、製品に添付されています。製品名、製品型番、製品番号等が記載されています。
申請書類	67	保証書は、販売店の保証書でも大丈夫ですか。	販売店の保証書では不可となります。メーカーが発行する保証書の写しが必要になります。
申請書類	68	設置前後のカラー写真は、どのようなものをつけたらよいですか。	エアコン室内機の設置前と設置後の室内の様子がわかるカラー写真を添付してください。
申請書類	69	通帳の写しはどのページが必要ですか。	・口座名義人 ・口座番号 ・銀行名 ・支店名 が記載されたページの写しを提出してください。
補助金	70	申請者以外の者の口座を振込先をして指定することはできますか。	指定できません。申請者本人の口座を指定してください。口座をお持ちでない方は、口座を開設してください。
補助金	71	補助金を申請後、どれくらいで入金されますか。	請求書に不備がなければ、概ね 1 か月以内に入金されます。
補助金	72	補助金の振込先はネットバンクでもよいですか。	金融機関コード、支店コードがある銀行であればネットバンクでも振込先口座として指定できます。また、口座名義と口座番号がわかるもののコピーはどの口座でも必要です。

項目	No	質問	回答
制限等	73	補助金で購入したエアコンを設置した場所から動かしてもよいですか。	設置した場所で使用してください。事情によりやむを得ず移設が必要な場合は、市にご相談ください。
制限等	74	補助金で購入したエアコンをすぐ売ってもよいですか。	「主な減価償却資産の耐用年数表」におけるエアコンの耐用年数は6年となっていることから、設置した日から6年間は使用する必要があります。売却や譲渡などが判明した場合は補助金の返還を請求されます。
制限等	75	国や県などの補助金と併用することはできますか。	本補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当しているため、本補助金とは別の補助金との併用はできません。
制限等	76	予算があとどれくらい残っているかを確認することはできますか。	予算に対する事前申込の受付状況はホームページで公表する予定です。ただし、随時事前申込を受け付けているため、実際の受付状況と異なる場合があります。あくまでも公表日時点での状況であることをご了承ください。
制限等	77	この事業の予算はどのくらいですか。	補助金の予算額は、1,000万円です。
制限等	78	どのような場合に交付決定の取り消しになりますか。	補助金の交付決定の内容またはその条件に違反した場合、不正な手段により補助金の交付を受けた場合は交付決定取消の対象となる場合があります。 また、交付決定の取消により、補助金の返還が発生する場合は、補助金交付額に加え、補助金受領の日から納付の日までの日数に応じて延滞金が発生する場合があります。